

建学の精神:未来に輝く女性の育成

建学の精神に基づく教育理念と目的

理念 本学は教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、山陽女学園の伝統の精神に基づいて大学教育を行い、教養と専門性を兼ね備え、地域に貢献する女性の育成を教育理念としています。

このことを具現化するために、以下の4点を全学的教育目的とする

- 目的 (1)教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
(2)実践に即した豊富な実習を中心とした教育
(3)資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
(4)地域における生涯学習拠点化と地域連携の推進

実践目標:愛優輝

建学の精神に基づく長期目標

山陽女子短期大学が質の高い教育を提供し、資格を活かして地域に貢献できる人材を養成し続け、地域密着型の大学であること

短期大学あり方検討会の答申(短期大学において重点的に担っていくことがふさわしいと考える4つの機能)

・専門職業人材養成機能:幼稚園教諭、保育士、看護師、栄養士、介護人材等の専門職業人材の養成

・地域コミュニティの基盤となる人材養成機能:金融、商業、ビジネススキル、情報、被服、芸術などの専門知識・技能と幅広い教養を併せ持つ地域コミュニティの基盤となる人材の養成機能の充実

・知識基盤社会に対応した教養的素養を有する人材養成機能:短期大学の特色を生かした教養教育と専門教育の提供による知識基盤社会に対応した人材養成機能の充実

・多様な生涯学習機会の提供機能:資格取得やキャリアアップを目指す社会人の学び直しプログラムや、地域の ニーズに対応した生涯学習プログラム

中期目標計画：PDCAを意識して計画実行を立てる。

PDCAが回っているか確認・検討しながら実施

目 標	計 画(2019～2024年)	2024年度実施計画(各部、各委員会で取り組む)	2024年度履行状況
A 建学の精神			
建学の精神に従った教育目的	1 学生・教職員共に愛優輝の実践 2 教育目的に実際の内容が従っているかを確認(以下のB教育・研究等の質の向上参照)	愛優輝は学生だけでは無く教職員の行動規範であるので、互いに敬意を持って接するよう日々心懸ける。	愛優輝について、ホームページや大学案内等に常に明記している。 入学時および全学対象の講義などの場で、学生へ周知し山女愛で行動することを促している。
B 教学(教務、学生)関係の推進	短大生調査の実施	短大生調査を実施する	
1 教育・研究等の質の向上	大目標の「質の高い教育」を目指してPDCAサイクルが回っているか。 質の高い教育→学力の3要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・多様性)を基盤として、GPA値・全国レベルの試験成績・資格取得率・就職先の評価等が高い		履行状況
教務部			
質の高い教育につがるカリキュラムの充実と授業科目の再検討(教務部・教学IR部・学科)	1 3ポリシー・カリキュラムツリー及びの学修成果の 査定項目の確認(自己点検評価)と見直し (学生及びステークホルダー、特に高校教員に対して 解りやすいか) 2 アクティブラーニング及びルーブリック評価実施率を 高める。 3 平準化について検討する。 4 ティーチングポートフォリオ(TP)の作成	①3P及びAPに関して学力の3要素の確認と検討を行う。 ②AP、DPIに関する解析方法等について再検討検討する。FDSDで研修会を行う(教学IR)。 ③アクティブラーニングを取り入れた授業の評価について検討する。 ④ルーブリック評価を再検討する(継続)。 ⑤平準化について再検討する。 ⑥教員紹介のプロフィール更新(担当授業と関係あるものを中心に記述)を継続する。	①②令和5(2023)年度から新たな三つの方針を実施している。今年度は、入学時の成績とその後の成績の経過についてIR委員会に分析を依頼した。結果を基に検討を進めることが継続課題である。 ③アクティブラーニングを取り入れている科目が少ない状況である。しかし、今年度から、全学科共通科目であるフレッシュマンセミナーにおいて、グループ別にテーマを持ち、調べ、まとめて発表するという動的な学びを取り入れた。学生のレポートを基に経年的な変化をみながら授業の評価にフィードバックしていくこととする。 ④教育の効果の測度として、アセスメント・ポリシーに定められた諸指標がある。しかし全てが定量化された測度ではなく、質的な分析が必要である。ルーブリック評価について、FD研修会を設けて再検討を進めている。 ⑤平準化について新たな工夫点の検討には至っていない。専門科目における平準化に向けた議論が必要である。 ⑥教員紹介のプロフィールは更新している。出張講義の参考になるような示し方の工夫が更に望まれる。

	5 質の高い資格取得者の養成 6 人間生活学科のコース変更 7 臨床検査技師国家試験の合格率のアップ 8 専門学校や他大学、専門職短期大学との差別化	①-1臨床検査技師国家試験合格率を在学生の90%を目指し、前年度の国家試験対策の検証と新たな取り組みを検討する。 ①-2人間生活学科では難易度の高い資格取得者を増やす。(継続) ①-3栄養士認定試験の受験者とA判定者を増やす。(継続) ②人間生活学科のコース名を変更し心理を強化したコース名およびカリキュラムとする。 ③就職先アンケート(キャリア支援室)で「水準を上回る」のスコアの増加を目指す。各学科で結果を基に議論しPDCAサイクルをしっかりと回していく。(継続) ④卒業生調査の結果(基準協会:短大生調査)を授業内容やカリキュラム編成に活かす。 ⑤確かな基礎力をつけさせるため、学修支援(個別学修指導や個別の補習)を積極的に実施する。前年度の検証と再検討。 ⑥5月までに4年制大学と専門学校との違いのリストアップ作成し、積極的にアピールする(各学科)。 ⑦編入推奨制度や長期履修制度のアピール ⑧志願者の確保(高校訪問等の強化およびオープンキャンパスの工夫) ⑨志願者・合格者支援と、就職支援の連携(学科とキャリア支援室)(継続)	①-1 学内演習試験に、webシステムの利用を取り入れた。また、夏休み国家試験対策セミナーを実施した。在学生の国家試験合格率90%以上を目指したが、合格率は85.2%であり全国新卒合格率94.0%を下回る結果であった。成績下位学生の個別指導体制など学科内体制の強化が課題である。 ①-2 各種の資格取得をサポートしている。その中で、秘書技能検定準1級の合格率は50%以下の難易度であり、今年度は1名の合格者を得た。 ①-3 栄養士認定試験の受験者10名中、A判定は5名(50%)という結果であった。前年度75%の結果と比較すると、ご確率は低下した。認定試験を希望する意欲のある学生の減少と個別指導を要する学生の増加によると考えられる。 ②今年度より心理・ビジネスコースに変更した。 ③「期待した水準を上回る」のスコアは増加したが、50%以上を目指すように継続して進める。 ④カリキュラム編成に生かす方向で検討中である。 ⑤⑥⑦ 学生確保について、各学科の特徴や支援制度について広報することが重要であった。今年度より広報を本部管轄とし、デザインを刷新したチラシを積極的に高校へ配布するなどした。学生確保は引き続き喫緊の課題である。 ⑧入学前学習による合格者支援を行っている。また、入学後は常にキャリア支援室が個々の学生との面談を行っており、進路に関して必要な情報は各学科教員へフィードバックしている。 ⑨自習型国家試験対策を学科として示しているが、①-1の結果を鑑み、個別指導の強化や工夫は継続した課題である。
質向上のための教育方法の改善:主体的な学びを促進(教務部・教学IR部・学科・キャリア支援室)	9 短大生調査及び授業評価を分析しPDCAを回し、授業の理解度と満足度を向上させる。(授業評価・短大生調査) 10 学びに対するモチベーションをあげる方法を検討する。(事例研究)	①授業の理解度と満足度を向上させる取組についてFD・SD研修会を実施する。(教学IRの意見を取り入れ検討)(継続) ②短大生調査のQ24の他者へ勧めたくないの割合を減少させる対策を実施する。 ①のFDSD研修会に組み込む ③学生の意見を聞きながら環境作りを更に進める(学長へのご意見箱設置)	①②短大生調査結果の概要については、教職員に周知されFD・SD研修会開催の参考とした。具体的な対策について示すところには至っていない。 ③学長へのご意見箱を設置し、授業の際の教員の態度や課題の量についての意見や、寮の設備に関する希望などが寄せられた。必要に応じて教員への指導や、保護者への説明を行った。
	11 教育方法あるいは授業方法等について研修会を実施 12 学修成果の査定全般とGPAの関係 13 学修成果とディプロマサプリメントについて検討 14 授業評価の方法の再検討とPDCAを視野に入れたコメント作成	①教員間の授業参観を通して授業の工夫を考える(FD・SD委員会) ②学修成果に関するアンケート結果の分析(IR委員会および教務委員会の連携) ③全学共通科目である「フレッシュマンセミナー」の進め方を検討し、主体的に考える課題解決型授業をとり入れる。	①教員間の授業参観を実施したが、1か月余りの参観期間であり、全教員が参加する機会になりにくい状況が伺えた。 ②学修成果測定のためのテスト問題の妥当性を解析するシステムの開発はIR委員会で引き続き検討中である。 ③初年次教育については、全学科1年次生の対象科目であるフレッシュマンセミナーに取り入れた。また、課題解決型の学習もフレッシュマンセミナーの内容に取り入れた。
	15 CAP制と学修時間の確保	①3学科とも、資格の見直しから教育課程を整理し、CAP制を再検討する。 ②学修行動調査はFORMSで実施する(教学IR委員会で分析)。(教務部、各学科、チューターでカリキュラム編成や学生指導に利用する)件について検証と再検討。FDSD研修会の実施(9月)	①人間生活学科については、教育課程の見直しを行った。臨床検査学科についても検討中である。 ②カリキュラム編成や学生指導に具体的に生かすところまでの検討には至っていない。
	16 履修系統樹の作成またはナンバリングの実施	全授業科目に係わる体系的・有機的連携を確保するための効果的なカリキュラム・マップの構築を検討する。 ①履修系統樹の確認と検討 ②ナンバリングの確認と検討	①②カリキュラムツリーは示され、ナンバリングもできているが、カリキュラムの変更などに合わせて、適宜、検討は必要である。
	17 授業科目や資格の整理	①各学科コース:動向や実情を鑑みて、授業科目や資格の見直しを引き続き検討する(3学科)。	特に人間生活学科については資格の見直しを適宜行っている。他の学科の国家資格に係るものについては求められる授業科目を確実に修めることを確認している。
研究及び教員の専門性の向上(短期大学あり方検討会等でも	18 専門性を高める手段としての研究を視野に入れて教育活動を行う 19 他機関との研究活動の推進	①Research Mapへの登録を推進する。 ②紀要等専門誌への投稿・学会への積極的な参加 著単著かかわらず1本書くよう努力する。 ③積極的に科研費申請を行う。 ④他機関との共同研究を増やす。	①②③について教職員連絡会議で呼びかけを行った。 ③科学研究費の申請数は、昨年度より1件増加したが、申請そのものが数名と少ない状況であり課題である。 ④他機関との共同研究は1件増えたが、実施する教員の偏りがある。研究活動を進めていくことは課題である。

教育の質に加えて教員の質向上もあげている。)	20 地域課題への取り組み	①地域連携センターとも連携しながら取り組む(地域連携センターの事業予定参照) ②学生の就職先やインターンシップ関係の企業と懇談会などを開催することで課題を見つける。 (キャリア支援室と連携) ③商店街と連携し、地域の活性化について学生と共に考えて取り組む。	①②は実施している。 ③については、非常勤教員による支援も受けて、商店街と連携して学生と共に活動している。参加学生が数名と少ないため、参加者を増やしていくことは課題である。
高大連携・大学間連携の推進(教務部)	21 高等部との関わり強化、入学者を15名以上(継続) 22 学間連携の可能性(単位互換制度を除く)(ICTの利用)	①高大接続に関して高等部教員と協議する。本学を今以上に生徒に勧めてくれるよう伝える。 ②①も踏まえて、高等部での授業の点検評価について検討し、入学者増につなげる。 ③教育ネットワーク中国に高大連携に係わる授業は提供する。	①は実施したが、②の評価について入学者増につながる検討にまでは至っていない。 ③授業提供し、食に関する科目の参加人数は例年よりも多かった。
社会人の学び直し推進(地域連携センター・入試広報部)	23 学びの状況の把握 24 キャリアアッププログラムの推進	以下全て継続 ①社会人学生の集まりを開催する。 ②社会人学生へのアンケート実施 ③社会人向けのチラシを作成する。社会人の入学者を5名以上にする。 ④リカレント教育やキャリアアップ講座の提供(受講者数前年比10%増)。 ⑤④に関して、広報と協力して効果的な宣伝方法を考える。 ⑥仕事やアルバイトと学業を両立させる長期履修制度(人間生活学科と食物栄養学科)のアピール	①②③④については実施できておらず、⑤の社会人への広報をどのように行うかについては課題である。 ⑥については、大学案内や広報のチラシに反映させた。
将来構想(教育分野の再編等)(中長期目標計画委員会・WG将来構想委員会)	25 定員や学科・コースの再検討	①短大の全国的および地域の動向・情報を収集し、検討する。今年度集中的に実施する。 ②全学科コースの特徴と他大学や専門学校との差別化を再度確認する。(編入推奨制度や長期履修制度)。 ③国内短期大学の新設、募集停止の情報提供	①②③については、今後のコースを検討する上で情報収取を行ったが、組織的に検討する場を設けるところまで至っていないことが課題である。
図書館の充実(図書館)	26 計画的な環境整備、HPの充実	①学生が利用しやすい環境整備についての調査を実施 ②専門分野毎に書架を整備する ③貸し出し学生増への対策 ④図書館PCのwindows7からwindows10への更新(継続、重要課題)	①は短大生調査結果を参考にした。 ②は実施。 ③については、チラシの掲示を行うと共に、授業課題の中で図書館を利用する機会を促すことで利用者増となった。 ④更新中である。
施設や機器備品等の整備(全学)	27 学内施設や学生寮の改善 必要な設備・機器備品の計画的な整備	①未改修部分の改修の継続(実験実習室改修等) ②第1～3CAI教室の活用方針を検討 ③サンカフェの利用方法を引き続き検討する。 ④学生・教職員の要望を踏まえた計画的な履行、アンケートの実施	①1号館外壁の一部、2号館の雨水の排水管および水漏れ部分の補修を行った。 ②PCの状態確認を行い、不要なPCについては撤去手続きを進めた。 ③セルフスタイルで販売を行っていたコンビニが撤退した。学生サービスについて検討中である。 ④アンケートの実施には至っていない。事務局内の改装については、職員に直接、配置等の意見を聞いて進めた。また、学長へのご意見箱に寄せられた学生からの意見を反映させて、エアコンの確認等、寮の備品整備を進めた。
組織的なこと(教務部)	28 教務関係の体制は現状で良いか見直し	継続 ①教務体制について再考する。 ②事務処理の更なるデジタル化を検討する。 ③事務処理の煩雑さについて、RPA(Robotic Process Automation)の利用を検討する(SD研修会あるいは講習会の開催など)。	①②③について具体的な変更には至っていない。
教学IR部 教学IR委員会	29 教務関係(授業評価、短大生調査等)及び各部各委員会のデータの一元管理と分析	①短大生調査、授業評価、GPA関連データ等各部各委員会のデータの一元管理し、保有データを利用した解析を実施(継続) ②教務委員会ははじめ各部各委員会との連携を図り、提言も行う。(継続) ③IR関係の研修会に積極的に参加する。(継続)	①②適宜、各部との連携を図って対応しているが、データの一元管理についてはできていない。 ③研修会の案内についてメールで周知しているが、参加が少ない。更に直接的な声掛けが必要である。
2 1)学生支援 (学生カルテの利用)	1 OC参加から出口まで 教務システムの有効利用	据え置き	必要に応じてデータ収集を行った。
学修支援 (学科・教務部・学生部・教学IR部・情報センター)	2 入学時及び卒業時アンケートの実施(教務部、教学IR部) 3 学生生活に関するアンケート実施(学生部、教学IR部)	①入学時及び卒業時アンケートの実施(継続) ②2月に卒業生対象に実施(継続) いずれもFDSD研修会にて発表し、今後のカリキュラム編成時に考慮する。	①②を継続して実施した。
	4 ポートフォーリオの活用に関して再考(教務部・情報センター)	①修学支援の対策等について再検討する。 ②アンケート結果を基にポートフォーリオを利用しやすいように改善策の検討 ③事例の紹介	①②③改善策の検討に至っていない。
	5 補習対象者への学修支援のあり方(障がい学生支援委員会・学科)	①引き続き、学修面の困難が窺われ気になる学生に対して教員側から声をかけるなどして学生が学修面について相談できる状況を作る。 ②短大生調査と授業評価のデータも参考にしながら支援対策を考える。 ③チューター、カウンセラー、キャリア支援室が連携しながら支援を行う。	①各学科で、気になる学生について教員間の情報共有を行い、チューターを中心に学生への声掛けを行い、学修面の支援を行った。 ②調査結果は教職員連絡会議等で周知し支援方法の参考とした。 ③必要に応じて、関係者が集まり情報を共有して支援方法を確認したまた、経過についても適宜、サイボウズ上で関係者への報告を行った。
	6 奨学金制度	新型コロナウイルス感染症の影響がまだあるので、引き続き検討する。	学生部で適宜対応できていた。

	その他の支援 (学生部・学科)	7 チューター制・担任制 学生対応について 肯定的な捉え方の割合を増やす。(短大生調査Q18s、Q25-2)	本学の特徴として、きめ細やかな指導、チューター制をあげているが現実はどうか確認・検討 ①原則月に1回はチューター会(オンライン、メール、対面いずれでも可)を行う。 ②先ず聞くことに徹し、学生と密にコミュニケーションを取りながら学生に寄り添った体制をとる。学生が気軽に相談できるようにする。(短大生調査の各学科のデータも確認しておくこと) ③ハラスメントに注意する(押しつけはパワハラになる)。	①定期的なチューター会の開催には至っていない。 ②③各チューターが密に連絡をとると共に、状況によってはチューター以外の教員の協力も得て学生の相談に対応していた。細やかな対応ができている点は学生からの評価も高い。
	カウンセリング (カウンセリング運営委員会)	8 カウンセラー室の充実	①引き続き、オリエンテーションやFS・GSなどの機会にカウンセリング・ルームを紹介し、気さくに来談しやすい環境を作る。 ②教職員との連携を引き続き行い、共に学生支援を進めていく。 ③入学前も含め、必要があれば保護者からの相談に応じたり、他機関と連携できるようにしておく。	①②③実施した。②については、個人情報保護の観点から個別に詳細な情報を提供することは難しいが、カウンセリング・ルームの利用状況について適宜、報告することを指示した。
	休退学対策 (学科・カウンセリング運営委員会)	9 休退学者の減少に向けて、5%以下にする。 (各学科・全学)	①引き続き、学生の自発的相談ができるように、教職員が折に触れて学生に声掛けを行い、学生との信頼関係を築くよう努める。休退学者を減らす。	①出席状況等、学修状況について日頃より科目担当者のみでなく、チューターも情報を得るように努めていた。また、適宜、保護者との連絡も行い、退学者数は減少した。
	障がい学生支援 (障がい学生支援委員会)	10 障がいのある学生の支援	①2021年度から合理的配慮が義務化されたことも踏まえ、障がい学生支援や合理的配慮に関する基本的な考えについて、引き続き学内での理解を進めていく。 ②引き続き障がい学生支援に関する研修や情報を紹介していくと共に、本学での実際の状況についても考え、できるところから一層の改善を図る。	①②関係教員が研修会に参加し、教職員の理解が進むように努めていた。個々の事例について、授業時の席の位置等について担当教員及び学科内での情報共有を行って対応した。
	ボランティア活動の推進 (ボランティア委員会)	11 ボランティア・サークル活動	①ボランティア活動やサークル活動を積極的に進める。 ②中国新聞のキャンパス・レポーターに参加する学生の主体的な取り組みを支援する。	①サークルの案内を掲示し、学生の参加を促した。HPへの掲載も促した。また、防災に関する活動を行っているサークルは、県の発表会に参加して学生が活動報告を行った。 ②キャンパス・レポーターの活動を支援し、中国新聞デジタル版に2回、掲載された。
	卒業生の動向 (教務部・学生部・キャリア支援室・教学IR部・同窓会)	12 卒業生調査(本学の教育成果を知り、今後の教育改革につなげる。(質の高い教育)	①短期大学基準協会による短大生調査(卒業生調査)に参画する。 ②教学IR部は保有データを利用した解析を実施予定し、質の高い教育につながるよう検討する。 ③これらの結果を基にFDSD研修会を実施する。	①②③実施した。②については、具体的な提案までには至っていない。
2)キャリア支援	就職活動前及び就業前研修の充実	1 職に就いて働くことの意義 「キャリア教育の推進」の強化	①「フレッシュマンセミナー」や「キャリアアップセミナー」、専門科目の授業で伝える。(継続) ②不安定な学生に対して就業前研修について対策を考える。 ③内定先で働く前に具体的なイメージを持たせる(就業前研修を個別に実施)。	①実施した。 ②③については、キャリア支援室でここに対応した。
	職業意識の醸成(モチベーションを持たせる)	2 専門職に就かない学生や就職しない学生への指導	①キャリア支援室とチューター・保護者・カウンセリングルーム・保健室との情報交換 ②学生の意見を十分聞く、基本は学生の判断に従う。 ③必要に応じてケース会議を行い、解決に向けて遅滞なく対応する。	①②③実施した。就職については、個々に丁寧な支援がなされ、就職率100%の実績となった。
		3 キャリアアップセミナー及びフレッシュマンセミナーの再検討	①フレッシュマンセミナーの進め方を検討し変更する。 ②キャリアアップセミナーについては現状を維持しながら、個別に授業内容の変更を行いながら対応する。	①フレッシュマンセミナーの内容は、初年次教育に加えて主体的な学びを深めるためのPBL授業をとり入れた。 ②キャリアアップセミナーにおいては、主に全学生を対象としたキャリア教育とし、引き続き、キャリア支援室における個別の就職支援へと進められるようにすることを検討していくこととした。
	計画的な個別指導の充実 全学:有資格者決定率 80%以上、就職決定率 90%以上	4 入学時からの指導体制:見直しと対策 本人・保護者を含めチューター等関係者(部局)との情報共有	①チューターと本人・保護者・キャリア支援室・保健室で意思疎通を図る。問題を抱えている学生の場合は特に、プライバシー保護のもと細やかな指導と情報を共有する(学生自身が不利益を被る)。 ②無理に専門職に就くような指導はしない(早期離職につながる)。	①②キャリア支援室において細かな対応を行った。
		5 インターンシップ等就業支援の充実	①地域企業・行政等それぞれの学生にマッチしたインターンシップ先を更に開拓する。(オーダーメイド) ②インターンシップから就職に繋げるバックアップ	①実施した。 ②今年度も就職につながる事例があった。
		6 求人開拓の取り組み	①同窓会・企業との連携・市や県との連携、外部評価委員・中小企業家同友会への依頼 ②インターンシップ先と就職先を関連させる。	①②実施した。
就職活動前及び就業前研修の充実 就職先からの評価を高める (キャリア支援室 学科)	7 企業アンケートのAを10ポイントアップする (Aは「期待した水準を上回る」) 8 コミュニケーション力の強化	マナー向上の対策(継続) ①教職員がマナー向上という意識を持って学生と接する。 ②マナーが出来ない学生に対して個別研修を行う。 ③内定者対象の就職前研修指導の実施 ④マナーについての項目「礼儀作法」「服装・身だしなみ」「コミュニケーション力」を全体の50%以上になるよう取り組む。前年度との比較し再検討する。 ⑤マナーについての項目「コミュニケーション力」の「期待した水準を下回る」の9%以下を目標とする。評価項目を細分化し現状及び問題点の把握に繋げる。前年度と比較し再検討する。 ⑥更に評価項目を細分化し現状及び問題点の把握に繋げる。	①②③実施した。 ④「期待した水準」という評価は、60%を越えており、前年度よりも改善した。 ⑤⑥「コミュニケーション力」については、「期待した水準」という評価の割合は増加したが、「期待した水準を下回る」との評価が10%以上あった。「コミュニケーション力」の中でも「協調性」と「質問力」に分けてみると、「協調性」について「期待した水準を下回る」の評価が前年度の7.1%から10.7%と増加し、「質問力」は前年度の14%から12.5%へとやや改善した。個別支援の必要性が感じられた。	
	9 ミスマッチの防止	①再掲:無理に専門職に就くような指導はしない(早期離職につながり、本人にとっても好ましくない)。保護者、チュータ及び学生との十分なコミュニケーションを取る。	適宜、実施した。	

		①ミスマッチの防止、学生の将来を見据えた細やかな配慮が必要、その他上記の項目3、6で記載したことを実施する。 ②離職者についての聞き取り調査を基に学科とキャリア支援室で更に詳細化したものとする。 ③就業後の個別フォローを強化して課題の把握と解決を本人と共有する。 ④就業先の担当者と連絡を密に取り、特に最初の半年間について情報共有に努める。 ⑤離職率が特に高い栄養管理コースの卒業生(1年目)対象にOG会をキャリア支援室主催で実施する。 (6月～7月頃)	①②③④卒業生全体の退職率7.2%という結果であり目標は達成できたが、科による差がある。臨床検査学科の退職率は昨年度の3.6%から0%へ改善したが、食物栄養学科の退職率は、前年度の5.9%から13.6%へ増加した。職種による差とも考えられるが、検討を要する点である。 ⑤栄養管理コースの学生対象に実施できた。開催時期については、OGの都合により年明けの1月の開催となった。具体的な就職活動に入る前で効果的な開催となった。
3 学生の受け入れ			
1)教務部 入学試験制度 (教務部、入試委員会、広報活動は入試広報部)	1 受験科目・資格等の検討 現在の区分の再検討 (入試委員会)	①2026年入試について検討する。 ②特待生入試制度の改変を検討する。	①②実施した。②については、修学支援制度を考慮した特待生ランクの提案もなされたが、多くの段階を設けることが現実的ではないとの理事会判断があった。
	2 人間生活学科と臨床検査学科それぞれ40名及び食物栄養学科30名以上の入学者を目指す。 3 入学者動向について(教員間の共有) 4 オープンキャンパスの工夫 5 高校訪問・各種ガイダンスの見直し	特に食物栄養学科の入学者増に向けて対策を講ずる必要がある。 ①入学者動向について適宜、広報部より情報提供し教職員間の共通理解を促す。 ②オープンキャンパスの内容、対象者の目線で考えて検討する。 ③競合する他大学と本学の状況を比較・分析して、本学の強みを広報する。 ④臨床検査技師という職業の広報に力をいれる。(まず、臨床検査技師という職業に対する認知を高める) ⑤3年生だけではなく1、2年の参加を促す。 ⑥保護者・受験生から意見を聴く(OGのアンケートを利用)。次回につなげる。 ⑦高校教員対象の入試説明会(6月) ⑧教員による高校訪問を積極的に進める。高校訪問のやり方:高等部のメソッド導入 ⑨校内・会場ガイダンスへの積極的な参加	広報活動をより強化することを目的として、短大の広報事務を本部広報へと移すことが理事会で決定された。 ①②について、広報委員会で検討した。 ③食物栄養学科について、競合する他大学との比較・分析を学科に求めた。本学の強みとなる点を抽出したが、最終的な戦略につながるところまでの意見集約に至らなかった。 ④新たなチラシの作成等を行い、臨床検査技師という職業の認知を高めるようにした。 ⑤年度後半に、大学案内等の配布を1・2年生へも行う方針となった。 ⑥O.C.参加者にアンケートを実施した。アンケート内容の項目について広報委員会で検討して修正した。 ⑦実施した。 ⑧高等部のメソッドの導入につては、本部広報の主導により実施した。 ⑨費用対効果の観点からガイダンスを設定する業者の選定を行い、従来の業者数を減らした。
	6 社会人入学者増	①編入学推奨制度について本学の特徴(編入学までのプログラム)のアピール ②仕事やアルバイトと学業を両立させる長期履修制度(人間生活学科と食物栄養学科)のアピール ③広報する。(③④:HP掲載。大学案内掲載。PRチラシ作成。高校訪問時にも伝える。)	①②③について、HPへの掲載やチラシ作成を行ったが、社会人を対象に周知する機会を得ることが難しく課題となった。
	7 学生広報 8 大学学科の特色 9 HPの充実 10 地域連携関連のメディア等紹介 11 看板設置	①学生から写真の公開に関して承諾書を得る(入学時の書類と一緒に同封)。 ②学生スタッフとして募集し、企画立案を学生主体で実施 ③学科コースの特徴のリストアップ、他短大、4大や専門学校との差別化をアピールする。(継続) ④学科紹介の動画の配信(学生主体) ⑤OG懇談会を開催する。卒業生インタビューの動画配信の更新。 ⑥メディアへの露出を多くする(これはと思うものがあれば入試広報へ)。 ⑦Instagram等SNSで学生生活の一端を随時配信 ⑧地域連携関係を積極的にHPにアップする。 ⑨目につくところに本学の看板を設置	①②実施した。 ③学科別にリストアップし、O.C.時の学科説明のパワーポイントの改善を毎回行った。 ④学生主体で進めるには至らなかった。 ⑤食物栄養学科については、キャリア支援室によりOG懇談会を実施した。また、O.C.の学科説明に合わせて卒業生インタビューの動画を載せた。 ⑥学生のキャンパス・レポーターにより、中国新聞デジタル版に2回の掲載があった。 ⑦Instagramへで配信するものを投稿を有料(1投稿200円)で学生から募集することを始めたが、少数しか集まらない状況であった。臨床検査学科については、Instagramの配信が随時行われていた。 ⑧地域のイベントに参加した際には、毎回、HPに掲載した。 ⑨本学前の電停の看板は継続して設置すると共に、デザインを変更した。
C 地域貢献	地域と積極的な関わりに向けて (地域連携センター)	本項目の計画は令和6年度地域連携センター事業予定に書き込まれている。	廿日市市との連携協定により実施した事業(26事業)とその他(16事業)に分けて報告書を作成した。
	廿日市市との包括的協力協定の推進	①各学科の専門性を活かす。 ②大学全体での取り組み	①②実施した。 ③協議の中で、意見交換はされたが新たな取り組みには至っていない。
	産学連携の推進	③ 地場の産業とのコラボレーション	①継続して実施した。 ②主に食物栄養学科によるテーマであった。 ③サークル活動の一環として、教員のみでなく学生も参加して、商店街との話し合いを進めた。、
	生涯学習の推進	4 生涯学習の再考 (地域連携センター生涯学習部門)	主に廿日市市による募集となった。 ①②③④実施した。④については食物栄養学科の参加であった。
	5 地域への講演活動等	①自治体等への広報活動を積極的に行う(4-5月に市に事業予定表を渡す)。 ②県市町村等の各種委員会委員への就任及び講演会活動(継続) ③自治体等での講演会活動 佐方市民センター:しちく大学	①②③を継続して実施した。

	学生のボランティア活動への積極的な参加(ボランティア委員会)	6 地方自治体、特に廿日市市の包括的連携協力を推進する。	市や地区自治会・市民センターとの協議を行い、プログラムの提案やイベント等には積極的な参加を促す。	継続して実施した。 廿日市市役所へ、学生と共に出向き、「自転車乗車時のヘルメット着用」を促すキャンペーンに参加した。PRチラシのデザインは本学学生が行った。
	同窓会との連携強化	7 多方面にわたる支援	連携を強化して学生募集につながるようにする。(継続)	会誌の送付についての協議等、適宜、同窓会長一役員の方々と話す機会を設けた。
D 管理運営	学校教育法の改正により2015年度から、教授会のみならず全ての委員会は審議するのみであり、学長が決定するとなる。			
	各部各委員会開催後は、学長に毎回議事録を提出する。予算を伴う場合は、理由書(必要ならば資料も)を添えることとする。			
1 組織運営	組織の見直し (中長期目標計画委員会)	1 スムーズな審議及び決議ができる組織作り 2 仕事が集中しないように分担できるような組織作り 3 規程・規則の整備 4 女性管理職を増加	①教職員全体が参加する拡大教授会による決議から教授のみの教授会へ変更し、 審議の深化と迅速化を図る。 ②適宜規程・規則の見直しをする。 ③女性管理者増を実施する。 ④教員の評価を検討する。	①従来の拡大教授会は教職員連絡会議と名前を変え、教授会における審議結果を報告し周知する場とした。 ②継続中 ③副学長に女性教授を1名加えた。 ④教員の自己評価表を提出(12月)させた。
	個人情報管理	5 関連規程の再検討	関連規程再検討	検討中
	各部業務改善 (事務局・学長)	6 事務処理のデジタル化 7 働き方改革 8 定期的に職員の会議を実施する。 9 SD研修会の計画的実施 10 学生対応について肯定的な捉え方の割合を増やす(短大生調査)	以下継続 ①デジタル化できる事務処理について検討する。 ②働き方等について職員会議を年2回実施する。 ③意思疎通を十分にはかり、教職員全員が働きやすい環境づくりを考え、実施する(FDSD研修会)。 ④SD研修会を行うテーマを募る。 ⑤教員が対応出来る事案は教員が行う。事務に任せない。 ⑥教育ネットワーク中国等の研修会に積極的に参加する。 ⑦学生対応について肯定的な捉え方の割合を増やす(調査校全体では2023年度61%)。	継続して実施した。 ⑦学生対応について、肯定的な捉え方の割合を短大生調査からみた結果は以下であった。 教員については昨年度65%(調査校全体は71%)、今年度64%(調査校全体73%) 事務職については昨年度54%(調査校全体は61%)、今年度57%(調査校全体66%) 事務職の学生対応を肯定的に捉える割合は3%高くなっているが、教員・事務職員共に調査校全体の結果と比較すると5～9%低い。小規模の短期大学であり、細やかな対応が望まれることを踏まえ、更に改善が必要である。2の1)の学生支援と関連して大学全体で取り組む必要がある。
	教職員の年齢構成の是正	11 できるだけ規程通りに運用する。(継続)	後継者育成等から年齢構成を随時適正化する。できる限り65才定年を実行する。(継続)	検討中
	キャンパスハラスメントが無い環境	12 人権意識の向上:学生、教員、職員が上下関係なく互いに相手をリスペクトして、学びやすく働きやすい環境作り (特に上司の立場にある者は注意する。)	①学生を尊重しつつ対応する。学生に対して一方的に話をしない。 ②叱る・怒ると注意を峻別する、日常的に学生と接するときにマナーを意識しながら対応する、学生からの挨拶を無視しない。 ③学生・教員・職員互いに気を付けながら、特に上下関係に注意して接する(威圧的な態度をとらない)。(短期大学生調査Q25) ④ハラスメントのパンフレットの改訂の検討 ⑤学長へ直接届く意見箱を設けて、学生の思いや意見に耳を傾ける。	①②③④実施した。③については教員における上司からのハラスメントを感じることがあるということばも聞かれた。ハラスメント検討委員会の検討事案にまで上がらない状況であっても、看過しない対応が必要である。 ⑤実施した。教員に対する意見については、指摘を受けた教員と個別に面談して一方的な決めつけとならないように配慮しながら状況の確認を行い、助言・指導を行った。
	自己点検・評価 (自己・点検評価委員会)	13 第4クールの新しい評価項目に対処できるように対策を立てる。	現時点では新しい評価項目は提示されていない。	継続
	学外有識者懇談会	14 外部評価委員会の開催	2024年度の開催時期は11月頃を予定する。報告書配布は9月上旬とする。 ①会議で課題としたい内容の検討(主に自己点検評価報告書の教務関係、その他就職、広報誌やHP等媒体)を事前に依頼する。 ②指摘事項を改善する。	①事前に報告書や広報誌等を持参して意見の提出を依頼した。 ②メールおよび郵送に指摘をうける形とした。委員から寄せられた意見・指摘についての返答をまとめ、改善につなげた。
2 財政基盤	学費等から収入の確保	1 各学科の定員確保(充足率100%を目指す。) 2 授業料等の値上げ	①全ての学科の入学者増を図る。 ②学費の値上げについては、他大学の動向を見て決める。	①入学者増につながらず、特に食物栄養学科における学生確保が困難な状況であった。 ②2026年度より学費を値上げすることが理事会を経て決定された。
	特別支援事業の獲得 (教務部・教学IR部等)	3 採択基準となる実施項目を増やす。	短大で出来る項目は限られているが、可能な項目から実施する。	務めたが増やすことにまでつながらなかった。
	外部資金の獲得	4 科学研究費や共同研究の推進 (再掲)	研究を奨励し、科研費あるいは他機関との連携で資金獲得を目指す。	科学研究費の申請数は前年度より1件増えた。外部資金獲得についても申請数・獲得数が1件増えた。
	寄付金	5 寄付募集停止	税額控除対象法人となるための要件が、年間100件の寄付があり、総額30万円以上となっているため寄付金を募るのは中止とする。	継続
	非常勤講師の見直し (教務、全学)	6 授業科目の見直し(継続)	見直しを図り、専任教員で対応できる科目については可能な範囲で専任教員が対応することを検討する。 ただし、学生の教育上、効果が大きいと考えられる非常勤講師については県外からの招聘も考えるなど、めりはりをもたせる。	継続して検討中

	教職員の給与体系・手当等見直し(事務局、中長期目標計画委員会)	7 年齢構成の適正化と連動させる。(継続)	①給与体系の見直しの検討(若手教員の昇給額増を検討する) ②手当の見直し検討	①若手教員の昇給額を数千円であったところから増額することを検討した。(具体的な額については、経験年数等により異なる) ②検討中
	コスト削減意識を高める	8 出張回数を減らす・消耗品の節約・省エネ・広告等の見直し	①原則として学会活動のみに出張費を出す。 ②広告・宣伝等を検証し、費用対効果も考慮し予算見直しを行う。 ③引き続き消耗品の節約に努める。	①継続して実施 ②費用対効果の観点から本部広報において検討し、年間契約をしていた業者数を減らした。 ③継続して実施
	予 算 (事務局 学長)	9 適切な執行と経費削減に向けた努力 (上掲:出張回数を減らす・消耗品の節約・省エネ・広告等見直し)	①適切な執行を心懸ける。 ②補正予算を計上しなければならない事態になるかもしれないので、経費削減に務めるよう教職員に周知徹底する。	①②教職員連絡会議等で周知した。
3 情報公開	財務状況の公開	1 HP等で公開		
	出張報告書の公開(学内限定)	2 大学に係わる国や帰属団体の情報共有	各部局それぞれ毎年開催されている全国あるいは地区での会議出席の場合、サイボウズ上で報告する(教務や学生支援関係)。	教務及び学生支援に関する報告は教職員連絡会議やサイボウズ上で報告された。
	大学ポートレートとホームページ(情報センター委員会)	3 内容の検討、迅速な更新	①学科に係るものは学科が更新、・大学全体は入試広報部 ②ポートレートはHP作成委員が適宜、更新をする。	①②実施したが、②については遅滞がみられた。
4 理事会・評議会	ガバナンス・コードの策定(学園)短大への理解の促進(学長)	4 ガバナンス・コード策定 5 理事あるいは評議員に短大の情報提供	①ガバナンスコード策定を行い、必要に応じて修正を行うようにする。 ②理事会や評議会に、毎回予算案以外の文科省あるいは本学に関する情報を提供する。	①検討中 ②行った。
5 監査	監事による監査	1 理事の業務並びに財政について監査	年に1-2回実施する:財政のみではなく理事の執行業務についても実施する。	実施された。

2024年度重点目標

- 1 入学者増に向けた新たな取り組み:教員による高校訪問を強化す。
- 2 学生主体のオープンキャンパスをもっと魅力あるものにする。
- 3 臨床検査技師国家試験合格率在学生の90%以上、およびその他資格試験合格率、全国的な試験の成績等のアップを目指す。